

第4章

活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

(市民生活と結びついた多様な産業が息づく都市の形成)

4-1-1 まちの活力につながるにぎわいの創出

《現状と課題》

本市は、海や川、緑等の自然に恵まれているとともに、歴史的・文化的遺産等の数多くの観光資源を有しています。観光マップの作成や各種資源の紹介を進めるなど、こうした観光資源の活用に取り組んでいます。

しかしながら、今後都市間競争がますます進むことが予想される中、本市の持つ魅力を最大限活用して地域のブランド力を向上させ発信していく必要性が高まっている一方、船橋市はイメージが明確ではなく知名度が十分高くないことが市民からも指摘されています。

こうしたことから、これら既存の恵まれた様々な資源を有効活用するとともに、さらなる資源の発掘と育成に取り組むことが必要となっています。同時に、こうした資源を有効活用して船橋市の魅力を高め、観光振興に結びつけ、地域の賑わいの創出に結びつけていくことが求められています。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

本市の魅力が高まり、多くの人々が本市の良さを知るとともに、多数の人が訪れることで地域のにぎわいがうまれている状態

〔施策の方針〕

本市の魅力を高め、まちのにぎわいを創出するため、農水産品をはじめとした船橋で生産される様々な製品のブランド力を強化してきます。

また、まつりや多彩なイベントを積極的に展開していくとともに、新たな観光資源の掘り起こしや観光資源のネットワーク化による有効活用の促進など、観光事業を積極的に推進していきます。

《指標》

指標名	現状値	目標値 (32年度)	備考
産品ブランドを発信したイベント来場者数	— (平成22年度)	50,000人	
観光入込客 ¹ 数	1,883,000人 (平成21年)	2,000,000人	

¹観光入込客：ふなばし市民まつり、アンデルセン公園、ふなばし三番瀬海浜公園、船橋大神宮など観光地及び行祭事・イベントを訪れた者。

〈施策の方向〉

施策1) 産品ブランドの推進

船橋市の地域経済の活性化、農業・漁業・商業・工業・観光の振興を図るため、イベント等を通じて農水産品をはじめとした様々な「船橋発」の産品について、船橋ブランドの確立を目指します。

〔主要事業〕

- ・産品ブランドの発信

施策2) まちの魅力の創出及び活用

にぎわいと活気にあふれたまちを創出するため、商業施設、地域の歴史・文化、川・海等を活かし、訪れた人が楽しい時間を過ごせる空間を創造していきます。その一環として、船橋駅周辺については、新しい、魅力ある商業の誘致に取り組むとともに、既存の商店街や路地裏を活用し、船橋大神宮や海老川や大型商業施設等への回遊性を持たせます。

また、観光客を誘致するため、新たな観光資源の掘り起こしや伝統行事の育成等を行うとともに、ふなばし三番瀬海浜公園を含めた三番瀬や農業センター、工場見学のできる食品コンビナート等様々な施設も積極的にPRします。さらに、市民による船橋らしいさまざまなイベントの実施や民間活力の導入により地場産の新鮮な野菜・魚介類等を販売する市（いち）等も開催します。

〔主要事業〕

- ・ふなばし市民まつりの開催
- ・観光情報の発信
- ・観光コースの創出

4-1-2 変化に対応できる地域産業の振興・育成

《現状と課題》

地域産業を取り巻く環境は、我が国だけではなく世界規模で長引く景気の低迷やグローバル化の進展による国際競争の激化など、非常に厳しい状況が続いています。一方で、少子・高齢化の進行や様々な情報技術の発展などの社会情勢の変化をとらえた、新たな産業の台頭もみられます。

こうした状況に対応するため、本市では、これまで商工業振興ビジョンを作成し、商工業者との連携を図りながら総合的・体系的な取り組みを進めてきました。また、新たな産業環境に対応した新規産業の育成や誘致についても、インキュベーション施設の活用等を通じて取り組んできました。

今後とも地域産業を取り巻く環境は厳しい状態が続くと想定され、社会動向や国、県の経済施策を踏まえつつ、商工業者との連携を図りながら総合的な施策展開を図ることが求められるとともに、今後の成長産業等に着目した新規産業の誘致・育成等に取り組むことが求められます。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

商工業者と連携した総合的な産業振興施策が展開され、新規産業の誘致等が進み、雇用確保と地域産業が活性化している状態

〔施策の方針〕

市内の地域産業の活性化を図るため、地域の特性を活かし、商工業者との連携を深めながら、総合的な経済振興施策を展開するとともに、今後の社会動向を踏まえた新規・成長産業の育成や企業誘致を進めます。

《指標》

指標名	現状値	目標値 (32年度)	備考
商業団体との連携による事業数	10件 (平成21年度)	20件	商業活性化事業費補助金の補助件数
ベンチャープラザの稼働率	80% (平成21年度)	90%	稼働率＝入居部屋数/ベンチャープラザの部屋数

〈施策の方向〉

施策1) 総合的な産業振興の推進

経営者自らの取り組みを支援し、地域産業の活性化を図るため、商工業者の産業振興の中心的役割を担う商工会議所や各種団体と連携を強化し、総合的な産業振興施策を展開します。

〔主要事業〕

- ・ 新たな商工業振興ビジョンの策定
- ・ 商工会議所や商工業者の各種団体との連携
- ・ 市内企業の技術力の発信

施策2) 新規・有望産業の育成や誘致

社会経済の変化を捉えた新たな産業の育成や誘致を図るため、異業種企業間の交流促進や、知識・技術の融合による新分野の開拓などによるベンチャー企業の育成を進めるとともに、今後の成長が期待できるような産業の誘致を推進します。

〔主要事業〕

- ・ 起業支援の推進

4-1-3 魅力ある商業の振興

《現状と課題》

本市の商業は、市内に多数ある鉄道駅の周辺に集積していますが、長引く経済不況の影響とともに、東京という一大商業地に近接していることといった地理的特性もあり、厳しい環境におかれています。また、消費者ニーズの個性化・多様化がより一層進むとともに、経営者の高齢化や後継者不足といった問題も抱えるなど、特に小規模事業者のおかれている環境は厳しく、市内の小売業の事業所数は減少傾向を示しています。

こうした状況の中、本市の商業の競争力を強化するために、経営者に対する研修会の開催などによる経営の高度化を図るとともに、歩行者空間の整備など安全で快適に消費者が利用できる魅力ある商業環境を構築していくことが求められています。

また、本市は中央卸売市場を管理・運営していますが、施設の老朽化が進むなどの課題があり、安全・安心な生鮮食料品等の流通確保の観点から、品質管理の高度化等に対応できる体制の整備を進める必要があります。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

消費者が利用しやすく魅力がある商業が集積しているとともに、中央卸売市場が適正かつ健全に運営され、安全・安心な生鮮食料品等が安定的に供給されている状態

〔施策の方針〕

本市の商業の競争力を高め、消費者ニーズに的確に応えられるようにするため、地域と調和した魅力ある商業環境を構築するとともに、卸売業・小売業の高度化を促進します。

また、流通の拠点として中央卸売市場の活性化を図り、消費者に生鮮食料品等を安定的に供給します。

《指標》

指標名	現状値	目標値 (32年度)	備考
日常的な買い物に対する満足度 (平成23年度に意識調査実施)	—% (平成23年度)	—%	日常的な買い物が便利だと感じている市民の割合
年間商品販売額	11,610億円 (平成19年)	11,640億円	卸売・小売業の年間販売額の合計額(商業統計調査)
空き店舗の活用数	1件 (平成21年度)	10件	20年度からの累計・商業活性化事業費補助金の補助件数
市場年間取扱高	80,379トン (平成21年度)	82,904トン	

〈施策の方向〉

施策1) 商業環境の整備

安全で快適に買い物ができる環境を構築するため、歩行者空間の整備や街路灯の設置などにより商業環境を整備します。

〔主要事業〕

- ・ 商業環境の向上にむけた各種施設の整備

施策2) 商店街の活性化と経営の高度化

商業における経営の高度化を図るため、専門家派遣や研修・研究会の開催などにより、経営者や従業員等の人材育成を進めます。また、商工会議所と連携し、地域の身近な商店街のにぎわいを創出するため、イベント・空き店舗の活用等の各種事業を支援するなど、特色ある商店街づくりを進めます。

〔主要事業〕

- ・ 商店街空き店舗対策
- ・ 商店街活性化アドバイザーの派遣

施策3) 流通機能の強化・充実

多様化する流通形態に対応するため、卸売業の情報化、効率化の推進等を支援します。

また、流通機能の拠点である中央卸売市場の活性化を図るため、品質管理の高度化等に対応できる体制の整備を行うとともに、市場運営の円滑化、効率化を図り、生鮮食料品等を安定的に供給します。さらに、市場一般開放や各種イベントを開催し、消費者へのPRを推進します。

〔主要事業〕

- ・ 卸売業の情報化・効率化の支援
- ・ 市場活性化の推進

4-1-4 活力ある地域工業の振興

《現状と課題》

本市は大消費地である東京都心部に近く、また京葉港や新東京国際空港等の交通基盤施設に近接していることから、臨海部を中心として工業集積が進んでいます。

本市の工業は比較的中小企業が多く、産業構造の変化に対応した技術力の向上や製品の付加価値向上を進めることが難しい状況にあります。また、臨海部だけではなく内陸部に立地している工場等の施設について、周辺の住宅開発の進展等による生産環境の悪化などの問題も発生しています。

こうしたことから、既存工業の高度化・高付加価値化を促すための様々な支援策を展開することが求められるとともに、特に内陸部に立地する工業の生産環境の確保に向けた取り組みを進めることが求められます。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

工業系用途地域内における工場の操業環境が維持され、企業間、大学等との連携で中小企業の技術力が高まり、新産業創出が進んだ状態

〔施策の方針〕

本市の工業の競争力を強化するため、産学等連携による新製品・新技術開発の促進を図ることなどにより、生産構造の高度化や製品の高付加価値化を推進します。

また、工場の操業を維持できるように、企業の生産環境の確保を目指します。

《指標》

指標名	現状値	目標値 (32年度)	備考
新製品・新技術開発の申請件数	5件 (平成21年度)	7件	新製品・新技術開発促進事業補助金の申請件数
製造品出荷額等	6,000億円 (平成21年)	6,118億円	工業統計調査

≪施策の方向≫

施策1) 地域工業の競争力の強化

産業構造の変化に対応するため、国や県、大学関係機関との連携を進めるとともに、協働・協業組合等への組織化・集団化を促進し、環境に配慮した生産構造の高度化や製品の高付加価値化、情報化への対応や経営の合理化等を図ります。

〔主要事業〕

- ・ 新製品・新技術開発の促進
- ・ 産官学の連携の推進

施策2) 生産環境の整備

工業系用途地域内においては、工場の生産環境整備を進めるなどにより、操業の維持を図ります。また、工場跡地等については、新たな産業を誘致し、住工共生を図りながら、工業系機能を活かした開発を誘導します。

〔主要事業〕

- ・ 工業系用途利用の促進

4-1-5 時代に対応できる中小企業経営基盤の向上

《現状と課題》

本市の事業所は半数以上が従業員4人以下の企業となっており、本市産業を支えているのは、大部分が中小企業です。このため、地域経済の活性化には中小企業の活性化が不可欠な状況となっています。

しかしながら、こうした地域産業の中核を担っている中小企業は、設備面や資金面で脆弱さを抱えているだけでなく、世界的にも長引く不況の影響や、エネルギー環境の制約の高まりなどの新たな変化に直面することで、その経営環境はより厳しさを増しています。

このため、経営面や人材面等から中小企業の経営基盤の強化を図っていくことが必要となっています。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

地域内の中小企業の経営が安定している状態

〔施策の方針〕

中小企業の経営の安定化・活性化を図るため、相談、診断、指導等の経営技術指導体制を確立するとともに、人材育成や融資制度の充実を図ります。

《指標》

指標名	現状値	目標値 (32年度)	備考
中小企業経営診断実施企業数	5件 (平成21年度)	20件	中小企業対象の経営診断を実施した企業数

《施策の方向》

施策1) 時代に対応できる中小企業経営基盤の向上

中小企業の経営の高度化・安定化を図るとともに、連鎖倒産など経営の悪化を防ぐため、商工会議所等との関係機関と連携しながら、相談、診断、指導等の経営技術指導体制を確立し、経営者の資質の向上や後継者の育成、従業員の能力の向上を図ります。また、あわせて金融機関との連携により融資制度の充実を図ります。

〔主要事業〕

- ・ 中小企業の経営診断・指導の実施
- ・ 融資制度の充実

4-1-6 暮らしを支える雇用環境の充実

《現状と課題》

経済状況の悪化により、企業倒産の増加や失業者の急増などが全国的にも社会問題となっています。本市においてもハローワーク管内の有効求人倍率が減少しているなど、引き続き厳しい雇用情勢が続いています。中でも、フリーターやパートタイマー、派遣労働等、就業形態が多様化する中で、こうした非正規雇用者の雇用情勢はより厳しさを増しています。また、ニート問題も指摘されており、社会的、経済的に自立できる能力を十分に身につけることができない若者が増えています。

同時に、経済状況の悪化は就労環境の悪化にもつながっており、特に経営基盤の脆弱な中小企業における労働環境の整備が重要となっています。

今後ますます少子高齢化が進み労働力人口の減少が見込まれる中、より多様な人材を活用していくことが、地域経済を支える上でも重要となっています。そのため、多様な雇用の機会を創出することで地域経済の活性化と人材の有効活用を図っていくとともに、若者・高齢者・障がい者等も含めた労働環境の整備が必要となっています。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

雇用機会の創出により様々な人材が活用されるとともに、安心して働くことのできる就労環境が実現している状態

〔施策の方針〕

多様な人材が就労できる環境を構築するため、関係機関との連携による雇用機会の創出や、若者・高齢者・障がい者等の雇用を促進するための環境整備に努めるとともに、福利厚生制度の充実による就労環境の向上を図ります。

《指標》

指標名	現状値	目標値 (32年度)	備考
中高年齢者・障がい者・新規卒業予定者向けの合同面接会の参加者のうち採用決定者数	20人 (平成21年度)	60人	
船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数	2,587人 (平成21年度)	7,618人	

《施策の方向》

施策1) 雇用の安定

就労希望者の支援と就労環境の提供のため、ハローワーク等の関係機関と連携し、中高年齢者・障がい者・新規卒業予定者向けの合同面接会の実施や就労へ直接繋がるノウハウの取得を目的にセミナー等を効果的に開催します。また、働くことの意識の低い若者に対して、関係機関と連携し、働く意欲を向上させる取り組みを進めるとともに、高齢者や障がい者等の雇用に対する支援を行い、雇用の促進を図ります。

〔主要事業〕

- ・若者就業の支援
- ・高齢者就業の支援
- ・障がい者就業の支援

施策2) 労働環境の充実

勤労者が生きがいを持って働き、安定して就労する環境を提供するため、雇用・労働関係法令及び関連情報等に関する情報提供や、船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンターの事業を通じて、中小企業における福利厚生の実施支援を図ります。

〔主要事業〕

- ・中小企業における福利厚生の実施支援

4-2-1 活力あふれる都市農業の振興

《現状と課題》

本市は、都市圏の中核都市であり、一大消費地が近隣にあることから、野菜、果実等を中心に活発な農業が営まれており、これまでも担い手育成や地産地消、販路拡大等、農業の高度化に取り組んできました。しかしながら、宅地化による農地の減少や、担い手の高齢化や後継者不足による担い手の減少など、都市農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

一方、都市農業は、新鮮で安全・安心な食料の生産と提供や、緑豊かな環境の維持、土に触れ自然と親しむ活動の場の提供など、生活の質の向上に貢献する多面的な機能を有しています。

こうしたことから、安定した生産と経営が可能であるとともに生活の質の向上に貢献する都市型農業を振興していくために、担い手の育成、優良農地の確保、遊休農地の解消を進めることが求められます。また、地産地消の取り組み等による農業経営の安定化や市民参加型農業の推進などにより市民の理解を深めていくことが求められています。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

ビジネスとして魅力があり、市民生活の豊かさ向上に貢献する都市農業が実現している状態

〔施策の方針〕

農業経営の基盤強化を図るため、担い手の育成・確保や生産・販売・流通の高度化・合理化を推進するとともに、消費地に近い特性を活かした地産地消を推進します。

また、住環境と調和し、市民に親しみのある都市型農業を実現するため、環境に優しい農業の振興や優良農地の確保に努めるとともに、市民に対する情報受発信の強化や農業を体験する機会の充実等を図ります。

《指標》

指標名	現状値	目標値 (32年度)	備考
認定農業者 ² 数	224人 (平成22年度)	280人	
優良農地面積	751ha (平成22年度)	730ha	農業振興地域の農用地区域と生産緑地の合計面積

² 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的で安定した魅力ある農業経営を目指し、農業経営改善計画を作成し、市に認定された農業者。

第4章 政策2 魅力ある農業・漁業の振興

援農者 ³ の育成者数	20人 (平成22年度)	40人	18年度からの累計
------------------------	-----------------	-----	-----------

《施策の方向》

施策1) 新鮮で、安全・安心な食料の提供

農地や労働力の確保を図るため、多様な就農者・就農希望者の育成、確保と就農支援を進めるとともに、法人化や法人参入の支援についての検討を進めます。また、安全で安心できる産品を提供しつつ農業経営の安定化を図るため、農業センター機能の拡充や関係機関との情報交流等により、産品の品質向上や、営業力や販売力の強化に取り組みます。あわせて地産地消を実現する安定した供給体制を構築します。

〔主要事業〕

- ・担い手の多様化と育成の支援
- ・時代に対応した生産・流通・販売体制づくりとPRの強化
- ・直売所の推進

施策2) 住環境と調和した農業空間の整備

都市における農地を確保するため、都市農業や農地の持つ機能を再評価し、優良農地の維持・集積をするとともに、遊休農地の解消を図ります。また、住環境と調和するだけでなくその質を高める都市農業を実現するため、環境との調和や資源の循環的利用など時代の価値観に合った農業を展開します。

〔主要事業〕

- ・優良農地の維持
- ・遊休農地の解消
- ・資源循環型農業の推進
- ・住環境に安心と潤いをもたらす農業の推進

³援農者：農業の労働力不足を補うために、農作業に必要な知識と技術を習得する者。

施策3) 農業を軸にした地域づくり

農業に対する市民の理解を促進するとともに、農業を通じて市民生活を豊かにするために、農業の役割や農畜産物についての情報提供を積極的に行うとともに、仲間づくりや生きがいづくり等につながる農業体験等を推進します。

〔主要事業〕

- ・ 情報受発信の強化
- ・ 農家との交流・農業体験活動の拡充
- ・ 市民参加型農業の振興

4-2-2 時代に対応した漁業の振興

《現状と課題》

本市では、三番瀬を中心として海苔養殖やアサリ漁等の長い歴史がある漁業が営まれています。しかしながら、三番瀬を取り巻く東京湾の水環境は、青潮の発生や、豪雨時の江戸川からの大量の泥土水やゴミの流入等による水質汚濁等、必ずしも良好な状態とはいえ、結果的に安定的な漁業生産が阻害されている状況にあります。加えて高齢化や後継者の不足などにより、漁業経営の安定化を図ることが難しい状況となっています。

こうした状況下において、今後とも歴史ある漁業を維持していくためには、漁業者と連携しながら早急に漁業環境の改善を図り、安定生産が見込める漁場へと改善するとともに、漁業後継者の育成に取り組むことが必要となっています。加えて、都市部に近い都市型漁業であることから、市民に親しまれる漁業とするため、漁業に対する理解を促していく必要もあります。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

東京湾に残された貴重な干潟三番瀬で、年間を通じて、安定的な漁業生産ができる状態

〔施策の方針〕

安定的生産が可能な漁業環境を構築するため、三番瀬の漁業環境整備・生産基盤の整備・後継者の育成を行うとともに、都市近郊という立地条件を活かし、水産業体験等を通じ、地域住民との交流を図ります。

《指標》

指標名	現状値	目標値 (32年度)	備考
漁獲高	2,700t (平成21年度)	3,000t	船橋市漁業協同組合調べ
漁業体験・講座への参加者数	25人 (平成21年度)	50人	

《施策の方向》

施策1) 漁業生産の安定化

安定した漁業生産を確保するため、船橋の主要魚介類の二枚貝の敵外生物（ヒトデ・ツメタガイ）除去対策を行うとともに、漁場の環境改善及び生産基盤の整備に努めます。あわせて、貝類や海苔の養殖の振興や巻網漁業、底引き網漁業等を振興します。また、漁業経営の向上と安定化を図るため、後継者の育成や漁業団体の活動の支援に取り組みます。

〔主要事業〕

- ・ 貝類・海苔養殖等三番瀬で行われている漁業の振興
- ・ 漁港や出荷施設等の生産基盤の整備

施策2) 市民に親しまれる漁業の推進

市民の船橋漁業に対する理解を深めるため、水産業体験・イベントの開催などにより歴史ある船橋三番瀬漁業をPRし市民との交流を促進します。

〔主要事業〕

- ・ 船橋三番瀬漁業のPR

4-3-1 安心できる消費生活の確立

《現状と課題》

現在の日本社会は便利で豊かになり、消費者のニーズもますます多様化してきていることから、市場には多種多様な商品やサービスが流通し、消費者には日々様々な情報が届けられています。一方で、近年悪質商法や振り込め詐欺、商品事故、食品偽装等によるさまざまな消費者被害が続出し、社会問題となっており、国においては、平成21年9月に消費者庁を発足させこうした問題への対応を進めています。また、消費生活は、地球環境への影響もあるため、消費者の環境意識の向上を図る必要があります。

こうした中、安全で安心な暮らしを実現するためには、自らが考え、判断できる自立した消費者を育成していくとともに、消費者保護のための相談窓口である消費生活センターの一層の充実や周知が必要となっています。

《基本方針》

〔めざすべき姿〕

消費者自身が自立し、考え、行動する生活が確立されているとともに、消費者被害が最小限に抑えられている状態

〔施策の方針〕

主体的に消費生活を営むことができる自立した消費者を育成するため、幅広い世代への消費者教育を推進するとともに、消費者被害の未然防止・解決のため、苦情・相談処理体制の強化と市民への効果的な情報提供を行います。

《指標》

指標名	現状値	目標値 (32年度)	備考
消費者講座等参加者数	2,562人 (平成21年度)	5,000人	
消費生活相談自主交渉解決率	65% (平成21年度)	75%	解決率＝自主解決数/相談受付数

《施策の方向》

施策1) 自立する消費者の育成

自ら判断し行動することが出来る消費者を育成するため、若者から高齢者まで幅広い消費者教育を推進するとともに、消費者啓発の推進を担う地域消費者リーダーの育成や消費者団体の自主的な活動の支援を推進します。

〔主要事業〕

- ・ 消費者教育・啓発の推進

施策2) 消費者の保護

悪質商法等の消費者被害から消費者を保護するため、消費生活センター機能の充実を図り、苦情・相談処理体制の強化と市民への効果的な情報提供を行います。また、消費の安全と適正化を図るため、食品や食品表示に関する啓発や計量の適正化などの取り組みを推進します。

〔主要事業〕

- ・ 消費生活相談の充実
- ・ 計量の適正化

後期基本計画 個別計画一覧（第4章）

計画名	計画概要	計画期間	所管課
船橋市商工業振興ビジョン	商工業振興の基本的な考え方、商工業の将来像と進行方向を示した計画。	平成 14 年度～	商工振興課
船橋市農業振興計画	船橋農業振興の目標及びその実現に向けた諸施策を明らかにすることを目的とし、農のもたらすさまざまな恵みを生かした都市づくりを進める計画。	平成 19～28 年度 (10 年間)	農水産課